貨物自動車運送事業法第２４条の３及び貨物自動車運送事業運輸安全規則第２条の８に基づき、当社の「輸送の安全」に係る事項を下記の通り公表する。

２０２６年7月１日

西濃エキスプレス株式会社

○輸送の安全に関する基本的な方針・目標及びその達成状況

①安全方針

物流を通じて、お客様に喜ばれる最高のサービスを提供し、国家社会に貢献すると共に、物流企業として第一に安全を最優先にあらゆる無事故に徹し、ＥＣＯドライブを推進するなど環境問題にも積極的に取り組む姿勢を基本とする。

②目標

三大事故（労災・車両・商品事故）すべてについて削減をする。

[労災事故０件、車両事故１９件以内、商品事故６３件以内（協力会社を含む）]

適正な労働時間管理「改善基準告示の労働時間・労働日数を遵守します」

③基本行動

安全最優先・法令遵守・確認の徹底

④達成状況　２０２５年度（３月末現在）

[労災４件、　　車両２５件、　　商品事故１４４件]

○事故に関する統計（自動車事故報告規則に規定する事故）

＊ ２０２５年度（０件）

○輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

①運輸安全マネジメントへの取り組み

毎月第１月曜日の安全管理委員会において、安全状況の確認と適宜取り組みを策定

②事故ゼロ運動「安全風土強靭化運動」「カンガルー運動」「年度末三大事故“ゼロ”強化月間」「全国交通安全運動」の展開

③実際の事故事例に基づき、安全講習会にて再発防止を図る。

④全乗務社員へ家族写真添付の乗務安全手帳を配布

○輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

＊　事故発生に対しては、社内所定の報告書により本社安全推進部に報告があり、それに基づき情報として壁新聞などを各営業所に配信。従業員への周知と安全教育材料として活用

＊　組織体制は、安全管理規程に記載

○輸送の安全に関する教育および研修計画

①新入社員初任研修　　②事故惹起者への再発防止研修

○輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置と講じようとする措置内容

２０２５年度、営業所の内部監査を実施（１２営業所）

○安全統括管理者

執行役員事業統括オペレーション担当　　松原浩之

○安全管理規程